北部市場安全・安心推進体制

北部市場安全・安心連絡会議

［役　割］ 北部市場における食の安全・安心を確保するために、市場関係者の意見交換を行うとともに、啓発普及を図り、場内取引における問題発生の予防等を図る。
［構成員］ 場長、衛生検査所長、卸売会社社長、仲卸組合理事長、買参者協会会長、関連事業者協同組合理事長

↓

北部市場安全・安心対策会議

［役　割］ 北部市場を経由する生鮮食料品の安全と安心に関する具体的な問題の発生に際して、迅速に対策の基本方針を協議・決定する。
［構成員］ 連絡会議の構成員の中から、案件の対応に必要と思われる者

青果部安全・安心対策会議　　水産物部安全・安心対策会議

↓

青果部安全・安心対策委員会

［役　割］ 青果部における具体的な対応策の実施及び情報収集。
［構成員］ 対策会議の構成団体の中から、案件の対応に必要と思われる者

水産物部安全・安心対策委員会

［役　割］ 水産物部における具体的な対応策の実施及び情報収集。
［構成員］ 対策会議の構成団体の中から、案件の対応に必要と思われる者